

令和 3 年度

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100138		
法人名	スクー株式会社		
事業所名	グループホーム・ファミリア (2)		
所在地	〒026-0055 岩手県釜石市甲子町15-86-5		
自己評価作成日	令和3年6月26日	評価結果市町村受理日	令和4年6月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>グループホーム・ファミリアでは「お客様の安らぎと暮らしを支える」の理念の下に、利用者と職員が一緒に関われる時間を大切にしている。関わりの中で得た利用者の意向などを出来るだけ反映させながら支援できるよう努めている。また、地域との関わりを多く持てるよう、ボランティアの受け入れや町内の行事への参加などにも取り組んでいる。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、釜石中央インターチェンジから車で数分の市街地から近距離であるが山際に隣接した住宅地に位置し、市の支所、図書館、病院、スーパー等の生活関連施設が多い地域である。法人は、タクシー事業と介護関係事業を運営しており、事業所は3階建て建物の中に、2ユニットのグループホームと有料老人ホームを併設し、相互に連携して運営されている。年間研修計画を作成し、令和2年度から、タブレットで外部サイトを活用したレポート作成研修のほか、法人役員と職員との個人面談を行い資格取得支援や就労意欲の向上を進め、同時に1対1の節度ある親密さを基本とした利用者サービスの質の向上のため、一層の職員資質向上に努めている。また、地域の一次避難場所として婦人部炊出し訓練の会場に指定され、地域住民とともに町内会の避難訓練に参加している。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年4月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『お客様の安らぎと暮らしを支える』を事業所理念としている。事務所、ユニット内に掲示し各職員が常に目に入るようにしている。	理念をもととして「挨拶やコミュニケーションを通じて、入居者様との関係づくり」など、三項目の具体的な活動目標を設定している。理念等を事務室や食堂に貼り、毎朝確認の上で業務に入っている。日常の会話の中で利用者の意向を確認しながら、利用者サービスへの反映に努めている。コロナ禍にあつてレクリエーション担当職員を決め、職員からの提案で施設内でのおやつ作り、手芸、折り紙などを取り入れ、利用者との距離感を大切にしながらも一緒に作業活動を行うように心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、地域の祭りや避難訓練などへ参加している。また地域のボランティアなども受け入れおり、定期的に踊りや大正琴などの披露も行っていたいである。	中小川町内会に加入し、職員と一緒に利用者1人も少ない時間であるが総会に参加するなど、積極的に地域との交流を図っている。事業所は、同町内会の一次避難場所に位置づけられ、地域の避難訓練では事業所内で婦人部の炊出し訓練も行っている。大正琴、フラダンスのほか、小佐野図書館の昭和の巡回ライブラリーや町内会長による駐車場の雪かき等の地域ボランティア交流も盛んな土地柄でもあり、早い時期の夏祭りの復活を期待している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設、地域の行事の際に周辺の地域の方々にも参加して頂き、認知症介護の実際のケアについて見て頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月、第4週金曜日に運営推進会議を設定。町内会や民生委員、市の担当者にも参加して頂いている。コロナウイルスまん延防止の為、現在は書面開催となっている。	利用者と家族、市、民生委員、町内会長や法人の看護師等で委員を構成し、コロナ禍で書面会議としているが、委員の自宅に赴き会議資料等を届け、その際に意見を聴き取りできるように努めている。利用者の状況・行事報告、ヒヤリハット・事故の報告等を行っており、民生委員からは、地域の高齢者情報や職員求人情報が寄せられ、新たな入居や職員の採用に結びついている。	コロナ禍で書面会議としている場合には、運営推進会議の委員から気軽に意見や提言を得やすくするために、委員が意見等を記入する用紙や返信用封筒を配布するなどの工夫を加えることを期待する。

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者へ電話やメールにて相談や報告を行っている。又、市に担当箱にて行政からの情報等をやり取りしている。	月2回程度、市の担当課内に設置された文書通知等の担当箱を確認に訪問がてら、事業所の様子を担当者の耳に入れ、介護情報等の提供を得ている。コロナ禍のワクチン接種の便宜やマスクなどの提供をいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書にて身体拘束を行わない旨を載せており、契約時に家族へ説明を行っている。また職員を対象に権利擁護の研修(内部、外部)に参加できるよう取り組んでいる。	社長、常務、管理者及び看護師等で構成する「身体拘束廃止委員会」を3カ月毎に開催し、拘束の有無や現状の報告を行っている。事業所でスピーチロックはない。職員個人の研修計画を作成のうえ、令和2年度からタブレットで外部サイトを活用し職員一人一人が動画を見てレポートを作成して管理者に提出しており、職員からは好評としている。玄関の施錠は、内側から解放ボタンを押すタイプを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員のメンタルケアを定期的に行っている。虐待防止についての内部、外部研修へも参加できるよう取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の個別研修に権利擁護の研修を組み込み取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設への申し込みの際、事前にケアマネジャーより説明をして頂いている。施設見学や申し込みの際は管理者が概要やサービスについて説明を行っている。また、契約時にも同様の説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や日常生活の中で家族、本人の意見を聞き取りできる範囲で行っている。遠方の家族には電話や手紙にて連絡を行っている。	コロナ禍にあつて面会が十分行われていないため、利用者の状況変化等の日常の電話報告や毎月の利用料請求書の郵送時に手紙を同封しながら、家族の意見を伺っている。家族会や家族アンケートは現在行っていないが、併設の有料老人ホームとともに運営推進会議の場を活用して家族との交流に努めている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	併設の有料老人ホームと職員が兼務しているため、月一回、階下の有料老人ホームの職員とヘルパー会議を行い、各職員の意見や提案を聞き取りしている。	日々の申送りの際に、職員の意見を聞き取りしている。夜勤者以外の出勤職員の参加のもと、職員会議(ヘルパー会議)を月1、2回有料老人ホームと合同で開催しているが、職員から風呂や掃除の時間の調整などの提案が寄せられている。会議結果は欠席の職員にも回覧し、情報の共有を図っている。法人常務も時折事業所を訪れているほか、職員との個人面談を行い資格取得支援等にも繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休の取得、各職員の実績に応じた手当の支給を行っている。また産休、育休、介護休暇などの取得や職場復帰後の勤務調整なども行えるよう環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の経験年数や技術に応じた研修への参加を行っている。介護に関する資格取得に関しても会社独自の補助金制度策定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でデイサービス、グループホーム、有料老人ホームを運営しており、各事業所との研修や行事等で交流する機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込みから入居までの期間、施設入居に関する本人の不安や希望などを聴き取りし、入居後のサービスに反映できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の訪問時には管理者と施設看護師が同行し、家族の不安や要望を聴き取りしている。また、入所後の通院や服薬管理などを説明している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設の有料老人ホームを含め、本人の状態や家族の希望を加味しながら必要時は他サービスの検討、対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	館内の掃除や食後の片付けなど本人のできる範囲の内容で職員と一緒に行っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の近況を手紙や電話にて定期的に報告している。又、通院や季節ごとの衣類の入れ替えなどは出来るだけ家族に行ってもらいながら家族と本人の関わりが持てるよう行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時からの周囲との縁が途切れないよう、馴染みの店や理髪店、近所の友人などできるだけ関わりを継続できるよう支援している。	入居時には、本人の周辺情報を収集するほか、管理者自ら生活場所である自宅を訪問して本人や家族と面談して本人の馴染みを把握し、その結果を予め職員に周知している。また利用者の「経過表」を作成し、ケアプランに盛り込み、日常生活支援に反映させている。利用者3名が携帯電話を所持し、近所の友人と電話で連絡をとったり、面会に訪れたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活や余暇活動などを通じて個々の関係性を見ながら互いに関わりが持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後の受け入れ先や今後の相談など、利用終了後も家族と相談や話し合いなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が職員と話しやすい環境づくりや、日常生活での何気ない会話の中から本人の意向や思いをくみ取り、出来るだけ希望に添える様支援している。	おやつ、入浴、テレビを鑑賞の際の会話から収集した利用者の情報を、職員会議(ヘルパー会議)で毎月職員間で共有し、日々のケアに取り入れている。利用者の自宅生活の延長線上の日常生活を目標にしており、針仕事などの縫製や釣りの動画鑑賞など、仕事の経験や趣味を活かし、相互のコミュニケーションにも活かされるよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の相談時から面談までに家族やケアマネ、本人から情報を得ながら本人の状態や生活歴の把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の経過表を用いて、利用者の日々の過ごし方やADL、心身状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状況の変化を経過表や申し送りノートで共有し介護計画に反映させている。家族からの意向に関しては電話や手紙にて聞き取りをしながら行っている。	入居時の利用者や家族の意向確認をもとに、ケアマネージャーが介護計画の原案を作成している。日々の利用者個々の経過表、申し送りやヘルパー会議の内容を加え、ヘルパー会議での協議を経て、本人の了解を得たうえで、家族に説明し成案としている。見直しは、医師や看護師の意見も踏まえながら、3か月に1回評価を見直し、6か月ごとに行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過表や申し送りノートにて個々の様子を記録している。記録は各職員が確認し共有している。また変化が見られる場合は介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	階下の有料老人ホームと連携し、職員、利用者との行き来がある。また合同でのレクやイベントも行っている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の方々の支援を受けながら生活できるよう努めている。また、協力医による予防接種や薬局による居宅薬剤管理なども行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医への通院は継続して行える様に支援している。通院時は施設看護師が通院に付き添い、医師への情報提供を行っている。	かかりつけ医の通院受診を継続して支援しているほか、市民病院との連携も取っている。月1回の受診は家族同行を基本とするが、利用者の状況により法人の看護師が通院同行し、医師に病状を説明する場合もある。処方せんは薬局と協議し、定期的に事業所で取りに赴くことを原則としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師に入居者の日々の体調変化や様子などを報告し、医師への情報提供や通院につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者の入院時は、管理者、施設看護師が家族や病院の連携室と連絡を行いながら連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に関しては、看取りの指針を整備し入居時に説明を行いながら、必要になった際は都度家族に説明している。また、主治医との連携や必要に応じて訪問診療に切り替えるなどの対応も行っている。	看取りに関する指針を作成し、入居時に家族にも提示・説明し納得を得ている。事業所として看取りの経験はないが、ターミナル研修を動画で行っている。重度化した時点で再度家族等に説明しながら、主治医と連携して進めている。職員は併設の有料老人ホームと兼務し、看取りの経験がある。特養や医療機関への住み替えを支援しているが、家族は入院を希望する傾向がある。	

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設の有料老人ホームと連携し、緊急時の連絡体制や避難訓練等を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の定期的な避難訓練を実施。また、町内の一次避難場所となっているため、町内の避難訓練にも参加している。	通常は夜間想定訓練を含め年2回実施しているが、コロナ禍のため、消防署と相談し令和3年度の避難訓練は1回のみの実施とした。ハザードマップで土砂災害の対象区域とされており、避難訓練では事業所の3階への垂直避難としている。火災避難訓練では駐車場を避難場所としている。昇降機や防災扉、外部非常階段の設置のほか避難経路の見直しも課題としている。事業所は、地域の一次避難場所に指定されており、婦人部の炊出し訓練にも参加している。	町内会など地域との連携を活かし、薄暮時の訓練の実施とともに、避難時の駐車場等における利用者の見守り支援についても地域の協力を得られるよう検討されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自尊心を傷つけないよう言葉遣いや介助方法に留意している。個々の研修計画にも接遇項目を組み込んでいる。	新入職員の研修はもちろんのこと、全職員を対象に身だしなみや話し方を基本に礼節・接遇を中心に、年間を通じ計画的に研修に取り組んでいる。利用者との接し方は1対1を基本とする親密さを大切にする一方で、風呂、トイレの際の耳元での声掛け、スピーチロックへの留意など、個人の尊厳を踏まえ一定の距離感を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と職員の話しやすい環境と関係づくりに努めており、日常の意思決定についてもできるだけ行ってもらおうよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調を見ながらレク活動や体操への参加を促し、個々のペースに合わせて趣味活動なども行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の愛用品がある場合は、一緒に買い物に行くなどの支援をしている。		

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は1Fの厨房にて調理を行っている。行事食やイベントの際は季節に応じたメニューの提供を行っている。食事のほかに定期的に入居者、職員と一緒におやつ作りも行っている。	1階の厨房で有料老人ホーム含め3フロアー全体の食事を作り、グループホームに配膳している。週1回程度は、個別に厨房でめん類を作り提供している。行事食として、盆・正月・クリスマス等季節ごとに厨房で調理しているほか、駐車場でのサンマ焼き大会や天井・パン食など希望に沿ったメニューにも対応している。月1回位、レクリエーションで「だんご、ケーキ、ホットケーキ、パフェ」等を職員と一緒に作り楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事摂取の声掛けや支援を行い、本人の好みのものが摂れるよう努めている。また、本人の咀嚼や嚥下の状態に合わせた食事形態やトクミ付けなども調整しおこなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床、就寝時と各食事後に本人に合わせた口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に1日ごとの排泄表を記入し、排泄のパターンを考えながら支援している。残存機能にも留意しながらトイレやポータブルトイレの使用ができるよう支援している。	排泄チェック表により、利用者のトイレの回数等を把握し、声掛け等で誘導している。トイレの自立者数が3人、おむつが1人で、その他はリハビリパンツをできるだけ使用している。同性介助の希望者はいるが、体力が必要な場合は男性職員の介助としている。自室に引きこもり状態の利用者が、知人の入居を契機に居室から出て交流する機会が多くなり、トイレでの排泄に改善した事例もある。水分摂取や乳酸菌飲料をきちんと意識して提供している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便チェックを行いケア職員と看護師が確認している。下剤にて排便コントロールが必要な方は施設看護師が都度下剤の量を調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴目安となる曜日と時間の設定はあるが、体調や気分により時間帯や日時の変更を行っている。また、階下の有料老人ホームの大浴場や個室も使用しながら、ご自分のスタイルで入浴ができる様に支援している。	入浴は週2回、本人の希望に沿って午前、午後に分けて予定表に入れている。入浴を嫌う利用者には、階下の有料老人ホームの大浴槽のほか、個室や機械浴も活用している。全員が着替えを嫌がらず自分で着替えをしている。夏季は、シャワーを週3、4回利用する人もいる。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の生活リズムを意識しながら、日中は活動し、夜間は休息できるような環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、居宅療養薬剤管理指導をお願いしている。管理者や看護師が薬剤師に利用者の状態や通院内容を報告し、薬の調整や職員への指導、主治医への状態報告もお願いしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅時の生活や趣味等を継続しながら生活できるように周囲へ相談しながら個々の活動が行えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があった際は、できる限り外出支援を行えるよう努めている。外出の訴えがない方にも施設周辺での散歩や日光浴、レク活動での外出も行っている。	コロナ禍前は、墓参りで家族と外出したり、ワンボックス車を活用して順番にレクリエーションで外出していた。現在は、天気の良い日に近所の散歩や芝生での寛ぎ、季節に応じて桜見物やダムへの紅葉狩りなど、機会を捉えて出かけるように努めている。冬季は、雪かきを男性利用者も手伝ってくれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内の個人金庫にて管理している。本人からの希望時や買い物の際は必要に応じて渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望時に行っている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム・ファミリア (2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には利用者の方と一緒に作った季節ごとの装飾や個々の作品を展示している。2ユニットの利用者が集まれる場所のほか、個々で過ごせるスペースも設けている。	中央のエレベーター前がコミュニティスペースとなっており、左右ほぼ対称の居室配置である。パネルヒーター、天井の業務用エアコン、加湿器、空気洗浄機、テレビが設置され、食堂スペースを中央部にとってある。動線確保のため、極力物を置いていない。豆まきのお面・兜、リースなどの制作物が飾られ、季節感を感じさせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	両ユニットの仕切りが無く、利用者同士が自由に行き来している。階下の有料老人ホームの入居者も行き来している。また、個々で活動できるようなゆとりとできるスペースも設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の配置などは制限はしておらず、自宅で使用していた物を持ち込んで頂いたりしている。	居室は、トイレの有りが6室、無しが3室で、ベッド・洗面台・収納クローゼットが基本的に配置されている。窓部には、手すりにより危険防止対策を行っている。24時間換気の空調暖房パネルヒーターを設置している。利用者はそれぞれにテレビ、冷蔵庫、写真、位牌など馴染みのものを持参している。週1回、職員と一緒にシーツ交換や清掃を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内に洗面台と鏡が設置してあり、整容などを自分で行えるようになっている。洗面台は車いすでも使用できる高さとなっている。また、共用部や廊下、トイレ内には手すりがあり、各トイレ内は車いすの方も使用しやすい広さと配置になっている。		